

調査結果一覧表（調査対象となったのは荒川左岸南部流域、荒川右岸流域、荒川左岸北部流域、中川流域）

【優先実施箇所（令和８年６月末時点）】

	全国特別重点調査の対象延長（優先実施箇所）	目視調査実施済み延長	打音調査等実施済み延長	目視調査・打音調査等の結果								空洞調査の結果	
				緊急度Ⅰと判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度Ⅰと判定された延長）	緊急度Ⅰの 要対策延長	緊急度Ⅱと判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度Ⅱと判定された延長）	緊急度Ⅱの 要対策延長	異状なしまたは軽度の異状（目視調査・打音調査等において緊急度ⅠまたはⅡと判定されなかった延長）	判定未了延長（打音調査等の未実施延長を含む）	未了延長	調査困難延長	空洞調査実施済み延長 （空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査等）	空洞が確認された箇所数 （空洞があることが確定した箇所数）
	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[箇所]
埼玉県	93.800	92.400	24.700	3.500	3.500	62.800	44.300	24.700	1.400	1.400	0.000	65.000	0.000
荒川左岸南部流域	21.200	21.200	9.300	0.500	0.500	11.400	6.800	9.300	0.000	0.000	0.000	11.900	0.000
荒川右岸流域	18.800	18.800	7.200	1.400	1.400	10.200	8.100	7.200	0.000	0.000	0.000	11.600	0.000
荒川左岸北部流域	6.300	6.300	0.200	0.000	0.000	6.100	6.100	0.200	0.000	0.000	0.000	6.100	0.000
中川流域	47.500	46.100	8.000	1.600	1.600	35.100	23.300	8.000	1.400	1.400	0.000	35.400	0.000

※腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、ランクAが１項目以上で「緊急度Ⅰ」、ランクBが１項目以上で「緊急度Ⅱ」としている。

※緊急度Ⅱの箇所も含め、県として速やかに緊急対策が必要と判断した下水道管路の改築工事などを進める。

調査結果一覧表（調査対象となったのは荒川左岸南部流域、荒川右岸流域、荒川左岸北部流域、中川流域）

【優先実施箇所以外（令和8年6月末時点）】

	全国特別重点調査の対象延長（優先実施箇所以外）	目視調査実施済み延長	目視調査の結果							空洞調査の結果	
			緊急度Ⅰと判定されたマンホール間延長（目視調査において緊急度Ⅰと判定された延長）		緊急度Ⅱと判定されたマンホール間延長（視覚調査において緊急度Ⅱと判定された延長）		異状なしまたは軽度の異状（目視調査において緊急度ⅠまたはⅡと判定されなかった延長）	判定未了延長	未了延長	空洞調査実施済み延長（空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査等）	空洞が確認された箇所数（空洞があることが確定した箇所数）
				緊急度Ⅰの要対策延長		緊急度Ⅱの要対策延長					
	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[箇所]
埼玉県	61.200	61.200	0.500	0.390	23.600	7.930	34.100	3.000	0.000	24.100	0.000
荒川左岸南部流域	16.000	16.000	0.000	0.000	7.500	3.730	8.500	0.000	0.000	7.500	0.000
荒川右岸流域	26.100	26.100	0.500	0.390	12.800	3.920	12.800	0.000	0.000	13.300	0.000
荒川左岸北部流域	13.400	13.400	0.000	0.000	1.400	0.010	12.000	0.000	0.000	1.400	0.000
中川流域	5.700	5.700	0.000	0.000	1.900	0.270	0.800	3.000	0.000	1.900	0.000

※腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、ランクAが1項目以上で「緊急度Ⅰ」、ランクBが1項目以上で「緊急度Ⅱ」としている。
※緊急度Ⅱの箇所も含め、県として速やかに緊急対策が必要と判断した下水道管路の改築工事などを進める。